

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年4月12日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自 2021年12月1日 至 2022年2月28日）
【会社名】	株式会社インテリックス
【英訳名】	I N T E L L E X C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 俊成 誠司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
【電話番号】	(0 3) 5 7 6 6 - 7 6 3 9
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 石積 智之
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
【電話番号】	(0 3) 5 7 6 6 - 7 0 7 0
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 石積 智之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期連結 累計期間	第27期 第3四半期連結 累計期間	第26期
会計期間	自 2020年6月1日 至 2021年2月28日	自 2021年6月1日 至 2022年2月28日	自 2020年6月1日 至 2021年5月31日
売上高 (千円)	29,137,068	23,693,679	41,074,272
経常利益 (千円)	501,517	362,408	1,926,358
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	271,655	215,764	1,127,834
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	269,394	201,826	1,126,611
純資産額 (千円)	10,729,171	11,559,552	11,586,387
総資産額 (千円)	34,225,863	39,668,065	36,296,299
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	31.79	25.03	131.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.3	29.1	31.9

回次	第26期 第3四半期連結 会計期間	第27期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年12月1日 至 2021年2月28日	自 2021年12月1日 至 2022年2月28日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	5.15	3.08

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、第27期第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、今後の推移状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年6月1日～2022年2月28日）におけるわが国経済は、緊急事態宣言の解除後、消費活動に持ち直しの兆しが出ておりましたが、オミクロン株の流行に伴う自粛ムードの再燃を受け、サービス消費が下振れ、製造業の生産活動が抑制され、さらに原材料高・原油高による物価高騰が顕著となり、今後の景気動向に不透明感が増す状況となっております。

東日本不動産流通機構（東日本レインズ）によりますと、首都圏の中古マンション市場は、成約価格が2020年6月から2022年2月の間、21ヶ月連続で前年同月上回りました。一方、成約件数は当該期間（2021年6月～2022年2月）において前年同期比6.1%の減少となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるリノベーションマンションの販売件数は、前年同期比25.3%減の790件となりました。エリア別では、首都圏においては前年同期比31.4%減の327件、地方主要都市では前年同期比20.3%減の463件となりました。また、平均販売価格は、前年同期に比べ4.9%増の2,300万円となりました。その結果、当該期間におけるリノベーションマンション販売の売上高は、前年同期比21.7%減の181億69百万円となり、連結売上高は前年同期比18.7%減の236億93百万円となりました。

また、利益面では、売上総利益が、リノベーションマンション販売の件数減の影響を利益率の改善により補うとともに、リースバック事業における流動化を実施したこと等により、前年同期に比べ1.2%の増加となりました。しかしながら、販売費及び一般管理費が新事業分野への開発投資やシステム投資等の支出等により増加（前年同期比4.3%増）し、連結営業利益では、前年同期に比べ13.2%の減少となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、前年同期比18.7%減の236億93百万円となり、営業利益が前年同期比13.2%減の6億1百万円、経常利益が前年同期比27.7%減の3億62百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益が前年同期比20.6%減の2億15百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

当社グループの報告セグメントは、前期まで「中古マンション再生流通事業」と「その他不動産事業」に区分しておりましたが、当期より、「リノベーション事業分野」、「ソリューション事業分野」に変更しております。これは、リースバック事業やアセットシェアリング事業等の不動産を活用したソリューション関連事業の拡大及びリノベーション内装事業やホテル等の宿泊事業などの不動産事業から派生したサービス事業の展開に伴い、今後の事業の方向性を見据え、事業実態に即して報告セグメントを変更しております。

なお、以下の前年同期との比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(リノベーション事業分野)

リノベーション事業分野における物件販売の売上高は、リノベーションマンションの販売件数の減少により前年同期比23.6%減の179億67百万円となりました。また、同事業分野における賃貸収入の売上高は、前年同期比19.8%減の1億10百万円となりました。そして、同事業分野におけるその他収入の売上高は、リノベーション内装事業の受注増を反映し、前年同期比6.2%増の10億17百万円となりました。

これらの結果、当事業分野における売上高は190億96百万円（前年同期比22.4%減）となり、営業利益は7億80百万円（同17.7%減）となりました。

(ソリューション事業分野)

ソリューション事業分野における物件販売の売上高は、収益物件やリースバック物件の売却等により構成されており、前年同期比1.5%減の36億64百万円となりました。また、同事業分野における賃貸収入の売上高は、前年同期比12.8%増の7億63百万円となりました。そして、同事業分野におけるその他収入の売上高は、ホテル等の宿泊事業などにより構成されており、前年同期比21.4%増の1億69百万円となりました。

これらの結果、当事業分野における売上高は45億97百万円(同1.3%増)となり、営業利益は4億33百万円(同61.4%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、資産が396億68百万円(前連結会計年度末比33億71百万円増)、負債が281億8百万円(同33億98百万円増)、純資産は115億59百万円(同26百万円減)となりました。

(資産)

資産の主な増加要因は、現金及び預金が37億1百万円、有形固定資産が1億37百万円、投資その他の資産が3億42百万円それぞれ減少した一方で、棚卸資産が72億35百万円、前渡金が2億24百万円、その他の流動資産が1億62百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(負債)

負債の主な増加要因は、未払法人税等が7億64百万円、匿名組合出資預り金が4億9百万円、その他の流動負債が7億76百万円、社債が1億10百万円それぞれ減少した一方で、短期借入金が28億6百万円、1年内返済予定の長期借入金金が5億21百万円、長期借入金金が21億41百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産の主な減少要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益として2億15百万円を計上したこと、自己株式の処分により71百万円増加した一方で、利益剰余金の配当により3億18百万円の減少があったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,500,000
計	17,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2022年4月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,932,100	8,932,100	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 は100株であ ります。
計	8,932,100	8,932,100	-	-

(注) 当社は東京証券取引所市場第一部に上場しておりましたが、2022年4月4日付の東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所プライム市場となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月1日～ 2022年2月28日	-	8,932,100	-	2,253,779	-	2,362,627

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 268,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,659,300	86,593	-
単元未満株式	普通株式 3,900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,932,100	-	-
総株主の議決権	-	86,593	-

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式9株を含めております。

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(株)インテリックス	東京都渋谷区渋谷2-12-19	268,900	-	268,900	3.01
計	-	268,900	-	268,900	3.01

(注) 当第3四半期会計期間において、譲渡制限付株式の無償取得を実施し、2022年2月28日現在、当社が保有する自己株式数は、単元未満株式数も含め269,409株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年6月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,215,018	2,513,478
売掛金	207,492	86,406
販売用不動産	11,166,795	14,852,859
仕掛販売用不動産	2,476,063	6,025,562
前渡金	320,810	545,347
その他	178,730	341,483
貸倒引当金	5,338	6,741
流動資産合計	20,559,573	24,358,396
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,545,419	4,297,179
土地	9,002,290	9,134,529
リース資産(純額)	48,086	38,242
建設仮勘定	44,311	29,890
その他(純額)	27,020	30,203
有形固定資産合計	13,667,127	13,530,044
無形固定資産		
借地権	464,906	464,906
その他	50,991	103,936
無形固定資産合計	515,897	568,843
投資その他の資産		
投資有価証券	338,093	428,920
繰延税金資産	203,936	104,274
その他	1,018,326	683,337
貸倒引当金	6,655	5,750
投資その他の資産合計	1,553,700	1,210,781
固定資産合計	15,736,726	15,309,669
資産合計	36,296,299	39,668,065

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	548,524	492,169
短期借入金	8,451,683	11,257,810
1年内償還予定の社債	250,000	210,000
1年内返済予定の長期借入金	3,517,747	4,039,641
未払法人税等	772,385	7,570
契約負債	168,643	190,060
アフターサービス保証引当金	14,150	31,398
匿名組合出資預り金	453,677	43,762
その他	1,434,130	657,177
流動負債合計	15,610,941	16,929,589
固定負債		
社債	310,000	200,000
長期借入金	8,221,393	10,362,404
資産除去債務	36,222	30,022
その他	531,354	586,496
固定負債合計	9,098,969	11,178,923
負債合計	24,709,911	28,108,513
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,253,779	2,253,779
資本剰余金	2,453,834	2,459,130
利益剰余金	7,128,783	7,026,216
自己株式	257,886	191,511
株主資本合計	11,578,511	11,547,614
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,876	6,062
その他の包括利益累計額合計	7,876	6,062
非支配株主持分	-	18,000
純資産合計	11,586,387	11,559,552
負債純資産合計	36,296,299	39,668,065

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
売上高	29,137,068	23,693,679
売上原価	25,133,374	19,640,192
売上総利益	4,003,693	4,053,486
販売費及び一般管理費	3,311,160	3,452,425
営業利益	692,533	601,061
営業外収益		
受取利息	89	394
受取配当金	8,312	7,517
違約金収入	4,800	2,198
業務受託料	6,868	9,813
補助金収入	10,881	-
受取手数料	4,230	3,467
受取補償金	18,783	-
匿名組合投資利益	4,887	20,197
その他	9,827	34,626
営業外収益合計	68,680	78,216
営業外費用		
支払利息	205,136	213,085
支払手数料	40,138	87,843
その他	14,421	15,939
営業外費用合計	259,696	316,868
経常利益	501,517	362,408
特別利益		
固定資産売却益	14,229	8,203
新株予約権戻入益	16,922	-
特別利益合計	31,152	8,203
特別損失		
固定資産処分損	922	378
投資有価証券評価損	-	30,160
特別損失合計	922	30,538
税金等調整前四半期純利益	531,747	340,074
法人税、住民税及び事業税	184,759	27,410
法人税等調整額	75,332	96,899
法人税等合計	260,092	124,309
四半期純利益	271,655	215,764
親会社株主に帰属する四半期純利益	271,655	215,764

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
四半期純利益	271,655	215,764
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,260	13,938
その他の包括利益合計	2,260	13,938
四半期包括利益	269,394	201,826
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	269,394	201,826
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はなく、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書関係)

従来、「営業外収益」の「その他」に含めていた「匿名組合投資利益」について、当第3四半期連結累計期間における金額的重要性を考慮し、当第3四半期連結累計期間より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた14,714千円は、「匿名組合投資利益」4,887千円、「その他」9,827千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(有形固定資産から販売用不動産への振替)

所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替えております。その内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
建物及び構築物	474,151千円	798,772千円
土地	1,179,611	1,974,299
計	1,653,763	2,773,072

(販売用不動産から有形固定資産への振替)

所有目的の変更により、販売用不動産の一部を有形固定資産に振替えております。その内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
建物及び構築物	1,403,723千円	- 千円
土地	1,336,351	-
計	2,740,074	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
減価償却費	189,003千円	237,762千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月15日 取締役会	普通株式	93,645	11	2020年5月31日	2020年8月12日	利益剰余金
2021年1月14日 取締役会	普通株式	94,293	11	2020年11月30日	2021年2月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年7月13日 取締役会	普通株式	205,710	24	2021年5月31日	2021年8月11日	利益剰余金
2022年1月13日 取締役会	普通株式	112,621	13	2021年11月30日	2022年2月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	リノベーション 事業分野	ソリューション 事業分野	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,600,102	4,536,965	29,137,068	-	29,137,068
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	24,600,102	4,536,965	29,137,068	-	29,137,068
セグメント利益	947,775	268,656	1,216,432	523,899	692,533

(注)1. セグメント利益の調整額 523,899千円は、各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	リノベーション 事業分野	ソリューション 事業分野	合計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	18,985,734	1,990,629	20,976,363	-	20,976,363
その他の収益	110,336	2,606,979	2,717,315	-	2,717,315
外部顧客への売上高	19,096,070	4,597,608	23,693,679	-	23,693,679
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	19,096,070	4,597,608	23,693,679	-	23,693,679
セグメント利益	780,338	433,548	1,213,886	612,825	601,061

(注)1. セグメント利益の調整額 612,825千円は、各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントは、従来「中古マンション再生流通事業」と「その他不動産事業」に区分しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「リノベーション事業分野」、「ソリューション事業分野」に変更しております。これは、リースバック事業やアセットシェアリング事業等の不動産を活用したソリューション関連事業の拡大及びリノベーション内装事業やホテル等の宿泊事業などの不動産事業から派生したサービス事業の展開に伴い、今後の事業の方向性を見据え、事業実態に即して報告セグメントを変更するものであります。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分析した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり四半期純利益	31円79銭	25円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	271,655	215,764
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	271,655	215,764
普通株式の期中平均株式数(株)	8,545,769	8,621,695

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(リースバック資産の流動化)

当社は、2022年3月17日付の取締役会決議において、当社リースバックサービス「安住売却 あんばい」により取得した物件の流動化を目的に、ファンドである合同会社あんばいLB3号に当該信託受益権を譲渡することについて決議し、2022年3月31日に当該信託受益権の譲渡を完了いたしました。

1. 譲渡資産(信託受益権)の概要

(1) 対象不動産概要	北海道・東北・首都圏・中部圏・近畿圏・九州等の戸建住宅及び区分所有物件 平均戸当たり約15百万円
(2) 対象不動産件数	173件
(3) 譲渡価格	2,594百万円
(4) 帳簿価格	2,133百万円

2. 合同会社あんばいLB3号の概要

(1) 名称	合同会社あんばいLB3号	
(2) 所在地	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号	
(3) 事業内容	不動産信託受益権の取得、保有及び処分	
(4) 当社と当該会社との関係	資本関係	匿名組合出資として129百万円出資しております。
	人的関係	特記すべき事項はございません。
	取引関係	特記すべき事項はございません。

2【その他】

2022年1月13日開催の取締役会において、第2四半期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 第2四半期末配当による配当金の総額・・・・・・・・・・112,621千円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・13円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・2022年2月10日

(注) 2021年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年4月12日

株式会社インテリックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 下 聖

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インテリックスの2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年6月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インテリックス及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。